【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第158期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　堀江　正博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町５番６号
【電話番号】	（０３）３４７７－０１０９番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室　主計グループ 連結ＩＲ課長　大澤　勇紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町５番６号
【電話番号】	（０３）３４７７－０１０９番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室　主計グループ 連結ＩＲ課長　大澤　勇紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 中間連結会計期間	第158期 中間連結会計期間	第157期
会計期間	自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益（百万円）	518,986	540,147	1,086,179
経常利益（百万円）	70,146	53,308	116,132
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	56,236	58,475	87,071
中間包括利益又は包括利益（百万円）	45,589	66,355	109,966
純資産額（百万円）	906,397	997,600	959,506
総資産額（百万円）	2,760,849	2,962,707	2,922,828
１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	98.14	103.63	152.25
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	31.2	32.1	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	48,658	5,152	127,747
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△66,023	△66,624	△174,984
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	35,301	42,643	68,386
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	74,908	60,264	79,626

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間においては、交通事業が安定的に推移したほか、不動産事業における物件売却等により、営業収益は5,401億４千７百万円（前年同期比4.1%増）となったものの、不動産事業の費用増加や、生活サービス事業の電力小売業における調達原価の上昇等により、営業利益は542億８千９百万円（同7.8%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少等により533億８百万円（同24.0%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、税金費用の減少等により584億７千５百万円（同4.0%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

①　交通事業

交通事業では、東急電鉄㈱の輸送人員が、定期・定期外ともに前年同期を上回り、定期で2.5%増加、定期外で2.3%増加し、全体では2.5%の増加となりました。また、旅客運輸収入は輸送人員の増加に伴い、定期で2.3%増加、定期外で2.5%増加し、全体では2.4%の増加となりました。

この結果、営業収益は1,159億４千万円（同4.4%増）、営業利益は191億４千６百万円（同1.0%増）となりました。

（東急電鉄㈱の鉄軌道業の営業成績）

種別		単位	前中間連結会計期間 2025．４．１～2025．９．30	当中間連結会計期間 2026．４．1～2026．９．30
営業日数		日	183	183
営業キロ程		キロ	110.7	110.7
客車走行キロ		千キロ	78,247	78,251
輸送人員	定期外	千人	250,742	256,608
	定期	千人	311,489	319,421
	計	千人	562,231	576,029
旅客運輸収入	定期外	百万円	47,258	48,457
	定期	百万円	29,283	29,956
	計	百万円	76,541	78,413
運輸雑収		百万円	6,473	6,831
収入合計		百万円	83,014	85,244
一日平均旅客運輸収入		百万円	418	428
乗車効率		%	45.6	46.7

（注）　乗車効率の算出方法　　$\text{乗車効率} = \dfrac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \dfrac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$

② 不動産事業

不動産事業では、当社不動産販売業の投資家向け不動産事業における物件売却等により、営業収益は1,278億８千８百万円（同10.8%増）となったものの、当社不動産賃貸業の費用増加等により、営業利益は223億７千９百万円（同0.0%減）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、㈱東急ストアにおける物価高騰による客数減少や、㈱東急パワーサプライにおける中東情勢悪化による調達原価の上昇及び顧客獲得に向けた販売費の増加があったこと等により、営業収益は2,709億９千３百万円（同4.0%増）、営業利益は85億７百万円（同24.5%減）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、渋谷エリアをはじめ、都心のホテルにおけるインバウンド需要の取り込み等により利用者数が増加し、ホテルの稼働率は79.6%（前年同期比0.1ポイント増）、客室平均単価は27,530円（同1,298円増）となりました。

この結果、営業収益は690億３千７百万円（同2.8%増）、営業利益は42億６千３百万円（同28.3%減）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、分譲土地建物の増加等により、２兆9,627億７百万円（前期末比398億７千９百万円増）となりました。

負債は、有利子負債（※）が１兆4,566億５千５百万円（同719億２千６百万円増）となり、１兆9,651億７百万円（同17億８千５百万円増）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、9,976億円（同380億９千３百万円増）となりました。

※ 有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

（３）キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の中間期末残高は602億６千４百万円となり、前連結会計年度末に比べて193億６千２百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益563億５千９百万円に減価償却費456億１千３百万円、法人税等の支払額123億４千6百万円などを調整し、51億５千２百万円の収入となりました。前年同期に比べ、分譲土地建物への支出の増加などにより、435億７百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出728億５千３百万円などがあり、666億２千４百万円の支出となりました。前年同期に比べ、固定資産の取得による支出の増加などにより、６億円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債（※）の増加などにより426億４千３百万円の収入となりました。

※　有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①　当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、中長期的な視点に立った経営を推進し、企業価値を持続的に向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えております。

１）交通事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全・安心を根幹として、社会的責任を果たしていくこと

２）長期的な視点に立ち、循環再投資による「楽しく 豊かで 美しい」まちづくりを中心に、経営の安定性を確保するとともに、各事業間連携の深化によるコングロマリットプレミアムの創出に尽力すること

３）子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること

４）株主の皆さま、お客さま、地域社会、取引先企業、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダーとの信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

（5）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、236百万円であります。

（6）主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数100株
計	624,869,876	624,869,876	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	624,869,876	－	121,724	－	92,754

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	74,727	13.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	21,877	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	19,558	3.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	16,517	2.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	15,677	2.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	9,906	1.77
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	8,900	1.59
東急グループ従業員持株会	東京都渋谷区南平台町５番６号	7,541	1.34
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱ＵＦＪ銀行口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	7,135	1.27
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	6,906	1.23
計	－	188,747	33.64

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱ＵＦＪ銀行口）の所有株式数は信託業務に係るものであります。
２．当社は自己株式を63,748千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．2026年５月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル（Mizuho International plc）が2026年５月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	9,906	1.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	3,807	0.61
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	1,617	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	11,566	1.84
みずほインターナショナル（Mizuho International plc）	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	－	26,897	4.28

４．2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)が2026年５月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番３号	10,017	1.60
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム HA1096　アムステルプレイン　1	845	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー12	738	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク2　1階	1,094	0.18
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	6,486	1.04
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	4,969	0.80
計	－	24,151	3.87

５．2026年８月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年７月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	12,813	2.02
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	537	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２丁目２番１号	22,661	3.57
計	－	36,012	5.68

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 63,748,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 560,191,000	5,601,910	－
単元未満株式	普通株式 929,976	－	－
発行済株式総数	624,869,876	－	－
総株主の議決権	－	5,601,910	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東急㈱	東京都渋谷区南平台町５番６号	63,748,900	－	63,748,900	10.20
計	－	63,748,900	－	63,748,900	10.20

2【役員の状況】

（1）役員の異動

該当事項はありません。

（2）役員の報酬等

① 取締役および監査役の報酬の決定に関する方針

ａ．基本方針

中長期的な企業価値の向上および株主価値最大化への貢献意識を一層高めることを目的とし、株主総会の決議の範囲内で、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準、ならびに従業員給与の動向を反映し内容および額を決定しております。

ｂ．取締役の報酬の内容および構成

取締役の報酬は、各取締役の役割と責任に応じて支給する「基本報酬」、各事業年度における業績の目標達成度等に基づき支給する「業績連動報酬」および株主と取締役との一層の価値共有を図る「株式報酬」から成り立つ体系とし、各報酬の内容および構成は以下の通りです。

・報酬の内容

基本報酬・・・・・役位および代表権の有無に応じて定め、金銭を支給。

業績連動報酬・・・各事業年度の短期インセンティブ報酬として、執行役員を兼務する取締役のみを対象に支給し、中期経営計画等を踏まえた連結経営指標、サステナブル経営指標、個人目標等の業績評価指標を定めた上、各事業年度の目標達成度等に応じて基準額の50～200%の範囲で金銭を支給。

株式報酬・・・・・執行役員を兼務する取締役、取締役会長、取締役副会長、取締役相談役および取締役調査役を対象として、株式交付信託を活用し、役位等に応じて段階的に付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式および金銭を交付および給付。

・報酬の構成

執行役員を兼務する取締役の報酬

「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」を対象とし、その構成割合は概ね「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝５：４：１」（目標達成度が100%の場合）を目安とします。

取締役会長、取締役副会長、取締役相談役および取締役調査役の報酬

「基本報酬」および「株式報酬」を対象とし、その構成割合は役職に応じて適切に定めます。

社外取締役その他非業務執行取締役の報酬

その役割に鑑み、「基本報酬」のみとします。

ｃ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会の諮問を受けた人事報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しますが、取締役会において人事報酬委員会に一任することが決議された場合には、この限りではありません。人事報酬委員会は社外取締役の島田邦雄、宮崎緑、杉山涼子、取締役会長の野本弘文および取締役社長の堀江正博にて構成し、筆頭独立社外取締役の島田邦雄を委員長としております。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,525	64,014
受取手形及び売掛金	173,761	155,314
契約資産	6,870	8,268
商品及び製品	10,011	10,557
分譲土地建物	215,504	280,108
仕掛品	5,556	8,934
原材料及び貯蔵品	11,059	11,020
その他	62,093	60,581
貸倒引当金	△1,705	△984
流動資産合計	566,677	597,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	831,482	818,475
機械装置及び運搬具（純額）	80,890	81,725
土地	738,937	739,765
建設仮勘定	173,608	182,804
その他（純額）	31,927	30,916
有形固定資産合計	1,856,847	1,853,688
無形固定資産	45,550	45,983
投資その他の資産		
投資有価証券	316,780	328,392
退職給付に係る資産	50,296	50,837
繰延税金資産	15,427	14,634
その他	71,757	72,633
貸倒引当金	△508	△1,278
投資その他の資産合計	453,753	465,219
固定資産合計	2,356,150	2,364,891
資産合計	2,922,828	2,962,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,377	83,167
短期借入金	324,677	366,210
コマーシャル・ペーパー	95,000	45,000
1年内償還予定の社債	20,000	23,010
未払法人税等	12,822	13,232
契約負債	42,328	50,114
引当金	14,476	14,241
前受金	7,393	8,737
その他	147,704	105,171
流動負債合計	767,781	708,885
固定負債		
社債	351,000	396,005
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	534,051	566,429
繰延税金負債	28,417	14,891
再評価に係る繰延税金負債	4,543	4,543
引当金	2,845	2,876
退職給付に係る負債	27,553	27,902
長期預り保証金	142,431	142,620
その他	44,699	40,952
固定負債合計	1,195,541	1,256,221
負債合計	1,963,322	1,965,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	123,235	123,269
利益剰余金	665,359	714,764
自己株式	△99,199	△118,158
株主資本合計	811,120	841,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,837	35,691
繰延ヘッジ損益	1,623	2,203
土地再評価差額金	5,475	5,472
為替換算調整勘定	26,474	29,914
退職給付に係る調整累計額	37,337	35,288
その他の包括利益累計額合計	101,747	108,569
非支配株主持分	46,638	47,430
純資産合計	959,506	997,600
負債純資産合計	2,922,828	2,962,707

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	518,986	540,147
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	345,722	364,741
販売費及び一般管理費	※1 114,383	※1 121,117
営業費合計	460,106	485,858
営業利益	58,880	54,289
営業外収益		
受取利息	405	572
受取配当金	1,135	954
持分法による投資利益	※2 15,594	7,116
その他	2,810	2,762
営業外収益合計	19,945	11,405
営業外費用		
支払利息	5,693	8,260
その他	2,985	4,126
営業外費用合計	8,678	12,386
経常利益	70,146	53,308
特別利益		
固定資産売却益	84	1,268
工事負担金等受入額	924	803
受取補償金	-	930
投資有価証券売却益	0	2,299
その他	95	878
特別利益合計	1,103	6,180
特別損失		
工事負担金等圧縮額	787	780
固定資産圧縮損	61	652
固定資産除却損	91	1,144
投資有価証券評価損	86	6
その他	169	545
特別損失合計	1,195	3,130
税金等調整前中間純利益	70,054	56,359
法人税等	12,104	△2,345
中間純利益	57,950	58,704
非支配株主に帰属する中間純利益	1,713	229
親会社株主に帰属する中間純利益	56,236	58,475

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	57,950	58,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△824	5,100
繰延ヘッジ損益	77	359
為替換算調整勘定	△7,754	2,891
退職給付に係る調整額	△1,766	△1,962
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,092	1,259
その他の包括利益合計	△12,360	7,650
中間包括利益	45,589	66,355
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	46,374	65,298
非支配株主に係る中間包括利益	△784	1,057

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	70,054	56,359
減価償却費	42,579	45,613
のれん償却額	17	18
退職給付費用	△2,368	△2,847
工事負担金等受入額	△924	△803
工事負担金等圧縮額	787	780
固定資産売却損益（△は益）	△84	△1,191
固定資産除却損	1,586	3,066
持分法による投資損益（△は益）	△15,594	△7,116
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△2,299
売上債権の増減額（△は増加）	6,438	18,656
棚卸資産の増減額（△は増加）	△33,563	△67,462
契約資産の増減額（△は増加）	△1,038	△1,398
仕入債務の増減額（△は減少）	4,816	△20,584
契約負債の増減額（△は減少）	3,097	7,600
前受金の増減額（△は減少）	50	497
預り保証金の増減額（△は減少）	124	183
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,560	3,605
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△10,208	△20,307
受取利息及び受取配当金	△1,540	△1,526
支払利息	5,693	8,260
その他	△5,763	480
小計	61,600	19,584
利息及び配当金の受取額	4,747	6,108
利息の支払額	△5,539	△8,194
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△12,149	△12,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,658	5,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△53,028	△72,853
固定資産の売却による収入	68	4,914
固定資産の除却による支出	△2,356	△2,423
投資有価証券の取得による支出	△8,428	△399
投資有価証券の売却による収入	40	2,156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	146
工事負担金等受入による収入	1,881	1,649
その他	△4,198	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,023	△66,624

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,356	42,348
長期借入れによる収入	54,902	47,991
長期借入金の返済による支出	△17,329	△16,094
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	530,000	605,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△545,000	△655,000
社債の発行による収入	30,860	57,752
社債の償還による支出	△10,000	△10,005
自己株式の取得による支出	△6,830	△20,003
配当金の支払額	△7,524	△9,168
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△261	△1
その他	2,127	△176
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,301	42,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,347	△533
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,590	△19,362
現金及び現金同等物の期首残高	58,318	79,626
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 74,908	※ 60,264

【注記事項】

（追加情報）

（社員に対する株式インセンティブ制度について）

当社は、2024年９月付けで、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、受益権を付与された当社及び東急電鉄㈱の社員（以下「対象社員」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する制度で、対象社員の株価に対する意識の向上（株主マインドの醸成）により持続的な企業価値向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、人的資本への投資拡充によるエンゲージメントの向上を図ることを目的とするものであります。

当社が一定の金銭を受託者に信託し、対象社員を受益者とするＥＳＯＰ信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間中、対象社員は職責に応じて一定のポイントが付与され、累積します。一定の受益者要件を満たした対象社員に対して、累計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において823百万円、472千株、当中間連結会計期間末において810百万円、465千株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（従業員持株ＥＳＯＰ信託について）

当社は、2024年11月付けで、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

（１）取引の概要

ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において3,029百万円、1,763千株、当中間連結会計期間末において2,001百万円、1,165千株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末3,101百万円、当中間連結会計期間末2,084百万円

（中間連結損益計算書関係）

１．退職給付費用及び引当金繰入額の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	351百万円	306百万円
賞与引当金繰入額	13,658	13,597
退職給付費用	721	322

２．※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	45,573百万円	48,489百万円
経費	59,116	61,844
諸税	3,322	3,514
減価償却費	6,353	7,251
のれん償却費	17	18

３．※２　持分法による投資利益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

東急リアル・エステート投資法人の投資口を取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額6,653百万円を含んでおります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	78,536百万円	64,014百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3,628	△3,750
現金及び現金同等物	74,908	60,264

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	(注)7,524	13.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬信託口及び従業員持株会信託口並びに社員向け株式付与信託口に対する配当金49百万円を含めております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	(注)8,046	14.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬信託口及び従業員持株会信託口並びに社員向け株式付与信託口に対する配当金45百万円を含めております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	(注)9,168	16.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬信託口及び従業員持株会信託口並びに社員向け株式付与信託口に対する配当金42百万円を含めております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	(注)8,977	16.0	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬信託口及び従業員持株会信託口並びに社員向け株式付与信託口に対する配当金28百万円を含めております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月12日に開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けにより、11,897,300株の取得を行っております。この取得等により、当中間連結会計期間において、自己株式が18,959百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が118,158百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	109,176	92,068	250,830	66,910	518,986	－	518,986
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,879	23,359	9,687	241	35,166	△35,166	－
計	111,056	115,427	260,517	67,151	554,153	△35,166	518,986
セグメント利益	18,954	22,380	11,263	5,942	58,540	339	58,880

（注）１．セグメント利益の調整額339百万円は、セグメント間取引消去額であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

当中間連結会計期間において、東急リアル・エステート投資法人の投資口を取得し持分法を適用したことに伴い、負ののれん相当額6,653百万円について、持分法による投資利益として計上しております。

当該事象による持分法による投資利益は営業外収益であるため、セグメント利益には含めておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	113,952	103,031	254,472	68,692	540,147	－	540,147
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,988	24,857	16,520	345	43,711	△43,711	－
計	115,940	127,888	270,993	69,037	583,859	△43,711	540,147
セグメント利益	19,146	22,379	8,507	4,263	54,295	△6	54,289

（注）１．セグメント利益の調整額△６百万円は、セグメント間取引消去額であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

収益を分解した情報は以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業	
東急電鉄等（鉄軌道業）	81,745	―	―	―	81,745
東急バス（バス業）	14,655	―	―	―	14,655
交通事業　その他	12,775	―	―	―	12,775
不動産販売業	―	21,042	―	―	21,042
不動産賃貸業	―	50,495	―	―	50,495
不動産事業　その他	―	20,530	―	―	20,530
東急百貨店（百貨店業）	―	―	29,187	―	29,187
東急ストア（チェーンストア業）	―	―	106,190	―	106,190
リテール　その他	―	―	28,774	―	28,774
東急レクリエーション（映像事業）	―	―	14,584	―	14,584
イッツ・コミュニケーションズ（CATV）	―	―	12,943	―	12,943
東急エージェンシー（広告業）	―	―	21,492	―	21,492
ICT・メディア　その他	―	―	37,656	―	37,656
東急ホテルズ等（注２）（国内ホテル業）	―	―	―	59,199	59,199
ホテル・リゾート事業　その他	―	―	―	7,711	7,711
合計	109,176	92,068	250,830	66,910	518,986
顧客との契約から生じる収益	108,187	53,779	233,766	66,400	462,133
その他の収益（注１）	989	38,289	17,064	510	56,853

（注１）「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

（注２）「東急ホテルズ等」には、㈱東急ホテルズのほか、当社、㈱東急ホテルズ＆リゾーツ、㈱ティー・エイチ・プロパティーズ、㈱パークフロントホテルを含んで表記しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業	
東急電鉄等（鉄軌道業）	83,901	―	―	―	83,901
東急バス（バス業）	15,299	―	―	―	15,299
交通事業　その他	14,751	―	―	―	14,751
不動産販売業	―	29,352	―	―	29,352
不動産賃貸業	―	53,948	―	―	53,948
不動産事業　その他	―	19,730	―	―	19,730
東急百貨店（百貨店業）	―	―	29,167	―	29,167
東急ストア（チェーンストア業）	―	―	107,779	―	107,779
リテール　その他	―	―	30,037	―	30,037
東急レクリエーション（映像事業）	―	―	15,009	―	15,009
イッツ・コミュニケーションズ（CATV）	―	―	13,127	―	13,127
東急エージェンシー（広告業）	―	―	20,450	―	20,450
ICT・メディア　その他	―	―	38,899	―	38,899
ホテル業（注２）（国内ホテル業）	―	―	―	60,715	60,715
ホテル・リゾート事業　その他	―	―	―	7,976	7,976
合計	113,952	103,031	254,472	68,692	540,147
顧客との契約から生じる収益	113,103	52,445	237,217	68,182	470,947
その他の収益（注１）	849	50,586	17,255	509	69,200

（注１）「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（移管指針第10号　2024年７月１日）の対象となる不動産信託受益権の譲渡等が含まれております。

（注２）「ホテル業」には、当社のほか、㈱東急ホテルズ＆リゾーツ、㈱ティー・エイチ・プロパティーズ、㈱パークフロントホテルを含んで表記しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	98円14銭	103円63銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	56,236	58,475
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	56,236	58,475
普通株式の期中平均株式数（千株）	573,043	564,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬信託口」及び「従業員持株会信託口」並びに「社員向け株式付与信託口」所有の当社株式数は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,532千株、当中間連結会計期間2,369千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……8,977百万円

（ロ）１株当たりの金額……16.0円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

東急株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元　清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木　夏生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇井　達彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報

告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。